## SR (サポートルーム) の設置について

## 1 目的

不登校支援においては、不登校状態を問題行動と捉えず、再登校のみをゴールとせず、生徒の社会的自立をめざし、生徒の最善の利益を最優先に支援することが重要である。

空き教室等を利用して、教室とは異なる雰囲気の校内サポートルームを開設することを通して、緊急避難や休養を求める不登校傾向の生徒にとっての居場所や個別最適な学習機会を確保し、多様で適切な学びの選択肢を増やすことにつなげる。

## 2 利用条件 (イメージ)

- 教室よりもリラックスでき、安心・安全度が高い場所。
- ・ 何らかの心理的な原因で教室に入れない不登校傾向の生徒にとっての一時避難場所。セーフティネット。
- 教室復帰をめざす不登校生徒の学校に馴れるリハーサルの場所。
- ・ 個別最適な学習環境を実現するための場所。
- ・ <u>生徒の選択が尊重される(不登校傾向の生徒は自分の好きな時間に来て、利用することができる。どのような過ごし方をするかも原則として自分で決める)場所</u>

## 3 具体的な校内の対応

- ① 場所 現在の第1会議室を整備し、SRとして利用
- ② 対応
  - ・ 毎時間担当者を決め、その時間には教職員が常駐する。
  - ・ 生徒の過ごし方は、まずは本人に決めさせる。(読書、自学自習など) すぐ下校するという ことも構わない。
  - ・ 慣れてきて生徒が望むならば、可能な教科は授業を進めても良い。所属教室をオンラインで 結び、授業に参加できるようになれば理想的である。
  - ・ 利用を希望する生徒は、お試し期間を経て、正式に利用届を校長宛に提出することで利用が 可能となる。お試し期間中は出席扱いにしないが、正式に利用届が出た後はお試し期間開始に 遡って出席扱いとする。
- →令和6年4月からの運用となりますが、希望していない者は利用できませんので、<u>在校生で利用(お</u> <u>試しまたは正式)を希望する者は、始業式までに中学校までご相談</u>ください。始業式以降は、各学級 担任に申し出るようになります。